様式第２号(第１１関係)

|  |
| --- |
| 　　　一般・産業 廃棄物処理施設設置に関する事前協議書　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日　（あて先）甲府市長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事業者等　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(法人にあっては名称及び代表者の氏名)　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　　 甲府市廃棄物処理施設設置に関する指導要領第１１第１項の規定により、関係書類及び図面を 添えて事前協議書を提出します。 |
|  設置予定場所・地目・面積 |  |
|  廃棄物処理施設の種類 |  |
|  廃棄物処理施設において処理する廃棄物の種類 |  |
|  着工予定年月日 | 　　　　年　　　月　　　日 |
|  使用開始予定年月日 | 　　　　年　　　月　　　日 |
|  ※許可の年月日 | 　　　　年　　　月　　　日 |
|  ※許可番号 |  |
|  処理能力 | 最終処分場 | 　　面積　　　　　　㎡　　容量　　　　　　ｍ3 |
| 焼却・中間処理施設 | 　　　　　　　　ｍ3/日(　)時間　　　　ｍ3/時間　　　　　　　　　t/日(　)時間　　　　　t/時間 |
| 積替保管施設 | 　　面積　　　　　　㎡　　容量　　　　　　ｍ3 |
|  △廃棄物処 理施設の位 置、構造等 の設置に関 する計画に 係る事項 | 廃棄物処理施設の位置 |  |
| 廃棄物処理施設の処理方式 |  |
| 廃棄物処理施設の構造及び設備 |  |
| 処理に伴い生ずる排ガス及び排水 | 量 |  |
| 処理方法(排出の方法(排出口の位置、排出先等を含む。)を含む。) |  |
| 設計計算上達成することができる排ガスの性状、放流水の水質その他の生活環境への負荷に関する数値 |  |
| その他廃棄物処理施設の構造等に関する事項 |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  △廃棄物処 理施設の維 持管理に関 する計画に 係る事項 | 排ガスの性状、放流水の水質等について周辺地域の生活環境の保全のため達成することとした数値 |  |
| 排ガスの性状及び放流水の水質の測定頻度に関する事項 |  |
| その他廃棄物処理施設の維持管理に関する事項 |  |
|  △災害防止のための計画に係る事項(廃棄物の最終 処分場である場合) |  |
|  処理に伴い生ずる廃棄物の処分方 法 | 区分 | 　　　　自家処分　　　　　委託処分 |
| 処分方法 |  |
|  △埋立処分の計画(最終処分場の場合) |  |
|  △廃棄物の搬入及び搬出の時間及び方法に関する 事項 | 搬入時間：搬出時間：方　　法： |
|  一般廃棄物処理施設の場合は、処理委託･業見込み 市町村名。産業廃棄物処理施設の場合は、受入予定 排出事業者名 |  |
|  添付 書類 及び 図面 | １．当該廃棄物処理施設を設置することが周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査の結果書２．当該廃棄物処理施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書３．排ガス及び排水の処理系統図４．設置予定地の位置図並びに設置予定地及び隣接地の公図の写し、土地の登記事項証明書(設置予定地の所有権のない場合は、当該土地の使用権原を証する書類)５．最終処分揚にあっては、周囲の地形、地質及び地下水の状況を明らかにする書類及び図面６．処理工程図７．当該廃棄物処理施設の付近の見取図８．住民説明会の実施状況報告書９．合意書（議決書、総会議事録を含む。）の写し及び合意形成に関する経過説明書１０．公害防止協定書等その他市長が必要と認める書類 |
|  備考 １．※欄は記入しないこと。 ２．廃棄物処理施設の種類については、焼却施設、最終処分場、破砕施設、脱水施設、堆肥化施設等の別を記入すること。 ３．△印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用すること。４．記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。 ５．「廃棄物処理施設の設置の場所・地目・面積」には、設置予定地の地番及び設置予定地全体の面積を記入するとともに、地番ごとに地目を記入すること。 ６．放流先の概況については放流先の名称（河川名、湖沼名等）及び放流先との関係を記入すること。 ７．位置図は、縮尺1/2,500～1/25,000とし、縮尺を必ず記入すること。 ８．公図の写しは、設置予定地の敷地境界線を明らかにすること。 |